

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|--------------|---|---------|----------|
| 臼杵市 | 旧 臼杵【広域】 (「臼杵・上浦深江」「中臼杵」「下南」「南津留」 「上北」「下北」「海辺」「下ノ江」「佐志生」) | R3年3月1日 | - |
| 包括する集落の旧区割一覧 | 江無田1,江無田2,戸室,久保,市浜1,市浜2,門前,荒田,上家野,下家野,深田,望月,清太郎,田井ヶ池,野村,神崎,温井,小河内,福良,平清水,塩田,海添,森木,内畑,板知屋,大泊,風成嶋,川,坪江,深江,柿ノ浦,久保浦,並場,破磯,清水,泊ヶ内,芝尾,諏訪,津留,大浜,中津浦,目明上,目明下,藤尾,大久保,上桑原,明,浜,江口,中障子,塔ノ崎,長浜,井場,久保,中道,脇,久木,野,落合,吉小野上,吉小野中,吉小野下,中臼杵,武山上,武山下,搔懐上,搔懐下,中尾,左津留,高山上,高山下,乙見上,乙見下,東神野上,東神野下,高倉,岩崎,大野,平尾,田井,柏,栗林,中村,浦,黒岩,大間,藤ヶ本,六ヶ池,畑,平原,阿部川内,小出,山口,田中,大坪,徳尾,中尾,門前,井ノ上,木ノ下,堂籠,田崎,林,北ノ川,田ノ口,桑尾,道安,内圃,西かじや,東かじや,竹森,立野,熊崎本村,熊崎,塩入,松ヶ岳,中ノ川,上通,下通,松原,上末広1,上末広2,下末広1,下末広2 | | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---|
| ①地区内の耕地面積 | 739.8 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 419.3 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 148.2 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 5.5 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 132.5 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 16.3 ha |
| ⑤地域の人と農地の状況 | 農業に興味のない非農家の地主が多く、各種申告や届出も滞る傾向にあるため、耕地・耕作面積も実態の集計が困難となっている。農地の現状としては、下南や上北・下北などの一部集落にしか優良農地と言える農地団地が存在せず、じわじわと非農地化や農地転用が進んでいる状態である。基盤整備をした農地団地を中心に、数少ない「担い手」(中心となる経営体、以下同じ)が、明確な後継者がいないまま何とか現状維持での農業経営をしているのが実情である。 |

2 対象地区(集落エリアごと)の課題

| | |
|---------|---|
| 臼杵 | 大半が非農家の市街地エリアであり、点在している田畑はほとんどが自家消費の用途で耕作されている。農地転用の見込みが立つか、地権者の血縁による耕作維持努力が途絶えるか、どちらかの時点で非農地化が進んでいくことが予見される。 |
| 上浦深江 | 平野部があまりない海岸エリアであり、居住者の高齢化が進み、荒廃したミカン園が山間に点在しているのが主な農地といった状態である。有用な農地転用も見込めず、果樹園として再開拓するにも耕作条件が悪いため、徐々に山林・原野化していくことが懸念される。 |
| 中臼杵 | 昔ながらの集落が点在し、ある程度まとまった農地もあるが基盤整備が行われているほどの優良な農地団地ではないため、現状のままでは大規模な担い手への貸付協議が難しい。また、集落外からの新規参入には、不在・高齢化した集落地権者の理解を得る必要があり、ハードルが高くなっている。 |
| 下南 | 一部で商業開発等が進んでいるが、幾つかの優良な農地団地を擁する農業エリアである。集落ごとの農家協議は行われているようだが、専業農家が少ないためか、将来を見越した農地交換等の積極的な取り組みにまでは至っていない。農地利用の最適化を見越し、一つ上のステージを目指したい。 |
| 南津留 | 多くが天水だよりの水田とカボス等果樹園で形成された、平野の少ない山間部である。居住者の高齢化もあって集落連携も活発でなく、土質の問題もあるため基盤整備等での農地改善は難しい。後継者不在のまま何とか先祖伝来の田畑を守っているが、政策支援がないと継続は困難である。 |
| 上北 | 整形されていない大きな水田団地を擁するが、農地として何とか維持しているのが現状である。農作業委託している他地区在住の担い手が、後継者不足などを理由に撤退した場合は一気に問題が深刻化する。山間部に位置する岳谷地区の農地保全是困難だとしても、明確な担い手が不足している。 |
| 下北 | 基盤整備をした水田団地が複数あるが、地権者や農業者の連携は取れておらず、有効に農地活用されているとは言い難い状態である。現耕作者の後継者不足も懸念されており、条件の良い広大な水田団地もあるが、大規模な担い手による効率の良い農業が実現しているとは言えない。 |
| 海辺 | ほとんどが平野部の余りない海岸エリアで、農地となるのはミカン園が点在する程度である。集落の高齢化も進んでいるため、部外者への貸し付けは困難と想定される。「諏訪」地区で水田団地が一部存在するため、この農地保全是念頭に、有効利用の可能性を検討する必要がある。 |
| 下ノ江 | 条件の良い農地団地がなく、点在する田畑で自家用消費レベルの農業経営を行っている昔ながらの集落である。他地区から担い手を招き入れるような、農業分野における将来的な発展は見込めないため、政策支援などで農地保全是延命するしか手立てがないことが課題である。 |
| 佐志生 | 高齢化は進んでいるが、海岸部と平地・山間部がバランスよく存在するエリアである。広大な農地団地は存在しないが、昔ながらの畑や果樹園を何とか守ろうとしている状態である。集落外からの参入者受け入れにも比較的寛容な傾向にあるため、現状維持のためにも担い手候補を選定したいところ。 |
| 旧臼杵【広域】 | 全体を総括した共通認識として、担い手が不足しているが、農地条件的に地区外からの担い手参入も現実的ではないため、現状維持が妥当ということが言える。課題としては、農地として確保すべき優良な団地の有効利用推進と、条件不利地での荒廃化延命に対する対処の検討である。 |

3 対象地区(集落ごと)における農地活用方針、および中心経営体への農地の集約化に関する方針

| | |
|------------|--|
| 臼杵 上浦深江 | <p>総体的に見て土地の有効利用を念頭に鑑みれば、農地転用をも視野に入れた活用を検討していくことが妥当である。しかしながらその中でも、比較的優良な状態で団地化している農地については、積極的に担い手への集約を検討していくこととしたい。</p> <p>農地としての活用は困難なエリアであり、太古の時代に山野を切り開いて開墾したような条件の悪い農地から、淘汰的に荒廃(山野への回帰)が進むことはある程度やむを得ない。その中でも優良な状態といえる農地については、地域内の数少ない農業者が保全耕作を担っていくほかない。</p> |
| 中臼杵 | <p>エリア全体の面積は広いが、交通の利便性があまり高くないため、地域外からの新規参入者を検討するのが困難である。地元農業者による農地保全にも限界があり、条件不利地の荒廃防止に労力を割くよりも、優先して守るべき農地に注力して、地域の担い手へ集約していきたい。</p> |
| 下南 | <p>商業開発エリアを除き、いくつかの優良な農地団地については既に、ゆっくりとした担い手への集約化が自動的に進んでいる状態である。ただし、農作業効率を上げるための計画的な農地交換などの協議には至っておらず、将来を見越して地域農業者の意識向上を狙っていきたい。</p> |
| 南津留 | <p>農地の集約が難しいエリアではあるが、地域農業者による農地保全の意識は高く、各集落の努力によって古くからの田畑が守られている。農地が農地として機能するための水路や堰の保全活動があるため、集落内の農業者でないと耕作は困難。後継者不足も踏まえ、政策支援活用の検討を勧めたい。</p> |
| 上北 | <p>農地面積としては十分にあるが、農作業効率の良い整形団地が少ないため、大規模な担い手が積極的に参入検討するエリアとも言えない。現在は、古参の担い手が相当な面積を請け負っているが、後継者が未定のため先行きは不透明である。後継問題を解決しての現状維持が妥当な方針である。</p> |
| 下北 | <p>基盤整備をした条件の良い水田団地が複数あるが、集落の協議などはなく、農地の適正な有効利用が実践されているとは言えない。水田としての農地利用も限界が見られるため、畑地化を視野に入れながら、農作業委託相談先として「農業法人」等の受け皿を模索することで農地保全を図りたい。</p> |
| 海辺 | <p>古くからのミカン園については、新規開拓も困難なため現状維持を目指すのが妥当。「諏訪」地区で存在する水田団地についても、新たな担い手を招くには基盤整備などでの耕作条件改善が必要かと想定されるが、地権者負担の理解を得るのが困難なため、これも現状維持が現実的である。</p> |
| 下ノ江 | <p>零細な兼業農家が主体となって各集落の点在農地を守っている状態であり、集積・集約を図っての大規模な農地の有効利用は難しい。新たな担い手を呼び込んでの持続的な農地保全も現実的ではなく、政策支援などで可能な限りの現状維持が、農地としての利用限界である。</p> |
| 佐志生 | <p>担い手の新規参入が積極検討されるような、耕作条件の良い広大な整形農地があるわけではないが、比較的優良な状態の農地が残っているため、これを優先して保全したい。交通便利性などの農地条件が合う新規就農者や参入企業のほか、移住者も視野にいれて担い手の誘致を狙っていきたい。</p> |

4 上記3の方針を実現するための各種指針の整理

| |
|---|
| <p>●本プランの位置づけおよび活用指針</p> <p>本市内における農地状況とその全体課題を洗い出すことによって、重点的に取り組むべき事項を明確化し、この実現のための全体指針となることを目的とする。なお、各集落での気運が高まったことによる自発的な「個別の集落プラン形成」を妨げるものではないが、「形式的なプラン様式の作成」に拘らず、地域課題の解決を念頭に協議を勧めることとしたい。また、地域の自主性を阻害しない行政支援について、必要に応じて「農業委員等への資料提供を行う」など、県等の協力のもとで有意な活用方法を検討していきたい。</p> |
| <p>●担い手の確保・育成、および農地利活用の最適化の推進に関する指針</p> <p>不足気味の「担い手」や「後継者」確保については、国等の施策を活用した新規就農者の参入・育成支援を入口として、県等の協力のもとで有力な担い手を選定していく。また、農地管理が不適切で撤退に至る参入者もあることから、無暗に名簿人数の充実を目指すのではなく、「地域農業との調和に理解がある」農業者を優先的に確保し、農地利活用最適化推進委員会を中心とした効率的な農地利活用を目指す。</p> |
| <p>●農地中間管理機構の活用指針</p> <p>農地中間管理機構の利用検討を原則とするが、利用意思のない農家に無理強いすることのないよう、手続き負担などのデメリットも含めて丁寧に説明をしながら理解を求め、機構利用メリットの大きい大規模農業者を中心に、積極的な活用を検討してもらえるよう誘導する。</p> |
| <p>●基盤整備への取り組み指針</p> <p>コメの消費減少といった時代を見越した「水田の畑地化」や、生産効率向上のための大区画化などを念頭に置き、担い手や地域民の意向を踏まえながら、「守るべき農地」として基盤整備の実施箇所選定を検討していく。</p> |
| <p>●新規・特産化作物の導入指針</p> <p>古くからの稲作兼業農家が多数を占めるため、水稲からの転作が比較的容易なものであったとしても大規模な誘導は難しい。現時点で既に畑地化してハウス栽培等をしているイチゴやトマトなどを中心に、下南や南津留地域で導入理解のある「有機・無農薬栽培」などでの高付加価値化を狙える作物導入を模索・推進する。</p> |
| <p>●鳥獣被害防止対策の取組指針</p> <p>有害鳥獣の侵入防止柵を設置する場合は、柵の維持管理による侵入防止の機能保全を想定して、有効な設置エリアの導入選定協議を行うこと。なお、柵の設置によって農作業の利便性も阻害されるため、むやみに囲ってしまうと担い手離れに繋がる。入り小作の多い地域は耕作者意見も確認すること。</p> |
| <p>●災害対策への取組指針</p> <p>地域性から懸念されるのは「水田を転作した畑地の浸水被害」などであるが、水没の可能性がある水田を畑地化する場合は、底上げや排水対策などを考慮すること。また、地域によっては高温害なども想定されるため、高温障害に強い作目に着手するなどしてリスク分散に努めること。</p> |

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|--------------|---|---------|----------|
| 臼杵市 | 旧野津【広域】 (戸上、田野、川登、南野津、野津市) | R3年3月1日 | - |
| 包括する集落の旧区割一覧 | 野口、竹下、板屋、荒瀬、大西、下藤中組、下藤下組、広原、中山、迫寺小路、日当、赤迫、筒井、池原、菅無田、生野原、新生、若山、花原、芝尾、桐木、持田、野津市、小屋川、田の平、城崎、塩柏、備後尾名塚、田良原、蔵園、福青田、田良木、笠良木、熊迫、開拓、花の木、土橋、松尾、塚田、才原、大内、岩瀬、水地、溜水、田中、竹部、持丸、八熊、下西神野、上西神野、割後場、垣河内、板井畑、遠久原、内平、泊、田代、岩崎、今俣、清水原、中野、岩屋、豊倉、長谷、戸屋平、白岩、須久保、蔵野、黒土、落谷、下落谷、前河内、一ツ木、笹枝、川平、町部、吉岡、長小野、天手、赤峰、尾原、板原、石上、瀬瀬、東光寺、鼓石、竹脇、田中、大山、折立、奥畑、椎原、細枝、出羽、白岩、黒坂、鍋田、御堂園、福原、長小野、平野、木所、黍野、牧原、波津久、生野、内河野、利野、於無礼 | | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---|
| ①地区内の耕地面積 | 1198.3 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 974.3 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 305.2 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 12.2 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 221.7 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 52.5 ha |
| ⑤地域の人と農地の状況 | 旧臼杵エリアよりは相対的に「農業に興味のない非農家の地主」は少ないが、それでも各種申告や届出が滞る傾向にあるため、耕地・耕作面積等も実態との乖離が問題となっている。海岸線のない中山間エリアのため、古くから田畑中心の農業が主たる産業となっているが、山間の狭隘な農地も多く、決して恵まれた農地団地ばかりではない。大筋としては旧臼杵エリアと同様に、基盤整備をした農地団地を中心として数少ない「担い手」(中心となる経営体、以下同じ)が、明確な後継者がいないまま何とか現状維持での農業経営をしているのが実態となっている。 |

2 対象地区(集落エリアごと)の課題

| | |
|---------|---|
| 戸上 | 整形の大きな農地団地を集落営農法人によって耕作している黒坂地区と、地元有志で形成された営農法人が広く農作業受託している黍野地区を擁するエリア。どちらの法人も水田関係の国庫補助で機械導入等しており、設備更新時期の運転資金や後継者問題など、将来的な憂いが無いわけではない。むしろ営農を彼らに任せてしまえることで、農業への興味を失う非農家が増えていく一因にもなっている。例示した集落以外であれば尚更に、比して条件がより悪い農地団地となるため、離農の進展を止める手立てがない。 |
| 田野 | 基盤整備等された広大な農地があり、有力な担い手が多数介入している八里合周辺地域と、同じく基盤整備された広大な農地があるが、若い担い手が少ない才原周辺地域を擁するエリア。どちらも、他のエリアに較べて状態の良い農地が多いが、やはりその中でもより優良な農地から担い手の着手が進むため、獣害の多発する農地などから淘汰的に耕作放棄地が出始めている。また、優良な農地団地でも、効率の良い農業のための集約化等が、地権問題などで実現できていないことが課題である。 |
| 川登 | 地域外からの有力な担い手である、水稻中心の農業法人への委託が進む清水原周辺地域と、幾つかの基盤整備済み農地団地を持つ右谷地域を中心としたエリア。清水原周辺地域は、土質の問題で水不足に陥りやすく、特に水稻の作付にはあまり適さないことが懸念される。また、右谷地域は位置的に外部からの担い手呼び込みが難しく、現在委託している水稻中心の農業法人も余力があまりない状況のため、自作の兼業農家が離農していった場合は、空き農地が増えていくことが懸念される。 |
| 南野津 | 基盤整備された広大な農地があり、有力な担い手が多数介入している前河内周辺地域と、いわゆる中山間地となる旧来の田畑農業が中心となる西畑地域が代表的なエリア。前河内周辺地域で特に小園集落の農地団地では、地域外の担い手が入り組んで耕作受託をしており、効率的な農作業を考慮した農地集約が計画されていない。西畑地域においては、条件のあまり良くない農地であっても「茶生産法人との契約」が成った農地は荒廃を免れているが、そうでない農地は後継者不足での行き詰まりが危惧されている。 |
| 野津市 | 旧野津町地区での中心市街地エリア。それでも、基盤整備された農地団地はある程度点在しており、周辺地域で営農する担い手への委託や、兼業農家が自作するなどして農地保全されている。大字原地区では集落営農も存在するが、構成員の高齢化により余力も少ないため、条件不利地から徐々に空き農地が出てくる可能性がある。市街地周辺のためアクセスは良いが水田がほとんどであるため、受け皿としての水稻系を得意とする担い手が、将来的にどこまで受託できるかが今後の課題となってくる。 |
| 旧野津【広域】 | 全体を総括した共通認識として、旧臼杵エリアより多数の優良な農地団地と担い手が存在するが、それでも耕作条件の良くない農地については荒廃化が懸念されることから、総体的には後継者や担い手が足りているとは言えない状況である。農地保全という面から言えば現状レベルを維持できれば十分だが、それよりもせつかくの優良な農地団地の利用適正化が推進されていないことが、将来的な負担となり得る状態である。ただし、その実現には大多数の地権者と担い手達の理解と協力が必要なため、相当な困難を伴うと想定される。 |

3 対象地区(集落ごと)における農地活用方針、および中心経営体への農地の集約化に関する方針

| | |
|-----|--|
| 戸上 | 黒坂地区と黍野地区での大規模な担い手を主体として集約化を検討すべきであるが、どちらも将来的な不安を抱えているため、営農法人として自立するような計画策定が必要。双方とも大豆やタバコ・水稲などの土地利用型の作付けが主体で農機使用が前提だが、機械更新やコスト管理・収益改善などの「経営」全てを、1～2名程度の牽引者に頼り切ってしまう、結局は長期計画のない「単なる農作業受託集団」に陥る可能性がある。経営安定化を目指した農業法人経営の研修・モデル化により、それを起點として地域農業に好影響を与える存在となってもらふことを狙いたい。 |
| 田野 | 畑作野菜やタバコが中心の八里合周辺地域と、稲作などの土地利用型が中心となる才原周辺地域について、担い手主体の集約化を検討。また、八里合周辺地域では土壌改良に3年ほど必要な「有機無農薬」農法が行われている農地もあり、慣行農法の農業者とは明確な農地分断化、適地への誘導が必要である。また、適地適作でないことなどから収益性があがらず、大規模な農業法人でも撤退計画があることなどから、将来性を見越した担い手への農地配分を検討する。八里合周辺地域は新規就農者を、才原周辺地域は土地利用型作物が可能な農業者の確保を目指す。 |
| 川登 | 清水原周辺地域は、現在の担い手が継続して農作業を行いやすい環境づくりを目指すのが現実的な路線であり、そのための水源や農機進入路の確保、作業効率を考慮した形での侵入防止柵設置などの配慮が必要。周辺地権者の理解と協力により、各集落の農地が魅力的なものとなった結果、作付け委託が成立しやすくなることを狙う。右谷地域もほとんどが稲作を中心とした農地団地であるため、長期的な視点では同様の試みが必要。幾つかの中規模な農地団地があるため、箇所ごとに「畦畔除去」や「畑地化」など、発展的な将来のためには、地域主導による作付け計画の策定も検討したい。 |
| 南野津 | 畑作中心の担い手が多数介入している前河内周辺地域は、作業の高効率化を狙った耕作地の交換を含めて農地利用の最適化を目指し、収益性の向上を目指したい。中山間地でタバコなどの畑作と水田が入り混じる西畑地域の将来としては、優良農地を耕作受託する「地元の担い手」と、主に中山間地での作付けを請け負う「茶生産法人」が共存しながら、農地保全が実現されるのが理想的である。そのため、南野津の各集落で代表的な担い手の選定と、茶生産法人の耕地拡大方針の確認を行い、効率の良い作付け計画の実現と、移住受け入れも視野に入れた将来的な受け皿の確保を狙っていききたい。 |
| 野津市 | 各集落に存在する農地団地の将来的な受け皿については、相談先となり得る担い手の洗い出しと農地利用最適化推進委員会を中心とした適正なマッチングによって、後継者不足による優良農地の荒廃化防止はある程度の効果が見込める。大字原地区の集落営農については、「農地保全のための農作業受託団体」という性質が強いが、高齢化により地域有力者の管理が行き渡らなくなれば、担い手としての機能が失われていく可能性が高い。大字原地区などで、タバコやピーマン・甘藷などの畑団地もあるが、それらは将来的にも高利用が見込めるため、水田の担い手対策に注力していきたい。 |

4 上記3の方針を実現するための各種指針の整理

| |
|--|
| <p>●本プランの位置づけおよび活用指針</p> <p>本市内における農地状況とその全体課題を洗い出すことによって、重点的に取り組むべき事項を明確化し、この実現のための全体指針となることを目的とする。なお、各集落での気運が高まったことによる自発的な「個別の集落プラン形成」を妨げるものではないが、「形式的なプラン様式の作成」に拘らず、地域課題の解決を念頭に協議を勧めることとしたい。また、地域の自主性を阻害しない行政支援について、必要に応じて「農業委員等への資料提供を行う」など、県等の協力のもとで有意な活用方法を模索・検討していく。</p> |
| <p>●担い手の確保・育成、および農地利活用の最適化の推進に関する指針</p> <p>不足気味の「担い手」や「後継者」確保については、国等の施策を活用した新規就農者の参入・育成支援を入口として、県等の協力のもとで有力な担い手を選定していく。また、農地管理が不適切で撤退に至る参入者もあることから、無暗に名簿人数の充実を目指すのではなく、「地域農業との調和に理解がある」農業者を優先的に確保し、農地利用最適化推進委員会を中心とした効率的な農地利活用を目指す。</p> |
| <p>●農地中間管理機構の活用指針</p> <p>農地中間管理機構の利用検討を原則とするが、利用意思のない農家に無理強いすることのないよう、手続き負担などのデメリットも含めて丁寧に説明をしながら理解を求め、機構利用メリットの大きい大規模農業者を中心に、積極的な活用を検討してもらえるよう誘導する。</p> |
| <p>●基盤整備への取り組み指針</p> <p>コメの消費減少といった時代を見越した「水田の畑地化」や、生産効率向上のための大区画化などを念頭に置き、担い手や地域民の意向を踏まえながら、「守るべき農地」として基盤整備の実施箇所選定を検討していく。</p> |
| <p>●新規・特産化作物の導入指針</p> <p>水田については、成行き的に大規模な担い手への集約化が進んでいるため、担い手に対し「低コスト高収益を狙った作目への転換」を、転作補助金などで誘導したい。畑作については、経営モデル化しつつあるピーマンや、付加価値化が進む甘藷などを中心に、「有機・無農薬栽培」などでの高付加価値化を狙える作物導入を模索・推進する。</p> |
| <p>●鳥獣被害防止対策の取組指針</p> <p>有害鳥獣の侵入防止柵を設置する場合は、柵の維持管理による侵入防止の機能保全を想定して、有効な設置エリアの導入選定協議を行うこと。なお、柵の設置によって農作業の利便性も阻害されるため、むやみに囲ってしまうと担い手離れに繋がる。入り小作の多い地域は耕作者意見も確認すること。</p> |
| <p>●災害対策への取組指針</p> <p>地域性から懸念されるのは「渇水被害」などであるが、ダムやポンプでの対策について計画的な補助を検討すること。また、地区によっては高温害や病虫害、連作障害なども想定されるため、集落ごとの適正を見極め、農地団地それぞれで障害に強い作目を検討するなどしてリスク分散に努めること。</p> |